

平成 30 年度 社会福祉法人 誠心会（誠心寮）事業報告

《総括》

社会福祉法人誠心会は法人理念「平等大悲」のもと「ともに生き合い育ち合う関係づくり」をめざし誠心寮の運営を主な事業として行いました。

平成 30 年度は定員 50 名での運営であり、平均入所児童数は 44.8 名という状況でありました。入退寮児童の状況は、入寮児童 9 名、退寮児童 12 名でありました。退寮児童名については、高校を卒業して就職・進学した児童が 2 名、家庭復帰での退寮が 10 名でした。結果として次年度も定員 50 名での運営となりました。

さて、平成 30 年度は大きく 4 つの項目を掲げ重点的に取り組みました。

1. 施設の事業展開

地域小規模児童養護施設を開設・実施の予定でしたが、未だ出来ておりません。人材面及び資金面では目途が立っておりますが、地域小規模に見合う物件がないことが大きな要因です。施設内では施設内・外の研修、学習会を経て徐々に実施に向けた雰囲気は出来つつありますが、実際の勤務形態や職員配置数等、具体的なイメージを継続して研修していき、令和元年度途中であっても、物件が取得出来次第、実施できるよう取り組んでいきます。

里親委託については、里親支援専門相談員を中心として活動してまいりましたが、実際に当施設入所児童で委託できたケースはありませんでした。これは、委託可能なケースが極めて少ないことやマッチングの難しさが大きな要因となっておりますが、里親関係機関との連携は深まりつつあり、また岐阜県に登録されている養育里親さんも年々増加していることから次年度も引き続き積極的かつ慎重に取り組んでいきます。

ショートステイ事業については 3 件、一時保護受託については 5 件の実績でした。地域の要望や子どもの安全のために、受け入れ可能な範囲で次年度も応えていきます。

地域における公益的な活動については、ふれあい広場（子ども広場の運営）、アフターケア（卒業後 6 年以上経過した者）、施設周辺の清掃活動等、自施設で行える出来る限りの活動をしました。

2. 子どもの支援

対応が難しい子どもや、アレルギーや発達障害を持った子ども、また不登校や深夜徘徊等を繰り返し指導が入らない子ども、家庭支援や調整の必要性が高い子ども・保護者等が多数いることから、直接支援をしている指導員・保育士を中心として、各専門職（家庭支援専門相談員、心理療法職員、個別対応職員、栄養士）と連携し取り組んできました。入所カンファレンス、ケース会議、担当者会議で共有した支援方法を、個人、チーム、施設として実践しておりますが、今後も子どもへの支援がより充実するよう継続していきたいと考えております。

子ども自治会においては、子どもの権利ノートとグランドルールを周知し、子ども自治会での話し合いがさらに充実し、施設での生活がより良くなるよう取り組みました。行事やふれあい広場のことを話すことが中心とはなりましたが、生活のことも話し合えるようになってきております。問題行動はありますが、取り組みを継続し、子ども達が施設生活の中で安心、安全を実感できるようにしていきたいと考えております。

子どもの権利擁護として、法人内の豊かな生活をめざす委員会において意見箱を設置しておりますが、当年度の投函数は 10 件でありました。第三者委員より施設長に対し、全て施設内で解決可能な意見（職員への要望 2 件、子ども同士でのトラブル 3 件、食事に対する要望 1、環境設備面での要望 2 件、不明 2 件）であるため解決していただきたい

とのことであったので施設内にて話し合いや設備修繕等で解決しております。

学力向上においては、依然として学習意欲また学力が低い子どもが多い状態があり、また特別支援学級に通う子どもや発達障害を抱えているであろう子どもが増えている現状もあるため、学習ボランティアや塾等を積極的に利用しながらも、個々にあった指導をお願いし、学習に対して前向きになれるような取り組みをしてきました。一定の効果は出てはおりますが、今後も継続していきます。

また、当年度も、各チーム（男子、女子、幼児、にじいろ）において、子ども達に社会体験をしてもらうための行事を多く計画し実施しました。社会性が身に付き、視野が広がり、コミュニケーション力の向上も見られています。これからも子ども達の可能性が広がるよう実施していきます。

さらに、自立支援、アフターケアの充実（卒業後 5 年間の支援）については、FSW を中心に支援しました。進学・就職に際しての知識や理解が不足しているためスムーズな自立が出来る子どもは少なく、出来る限り見守る必要があります。

上記の取り組みについては、施設だけでなく子ども相談センターや学校、地域にある子どもや家庭を支える機関等を始めとした関係機関の方々と連携を取ってこそ出来ていることであり深く感謝申し上げます。

3. 職員の確保と育成

当施設では平成 30 年度において子どもに対する権利侵害（虐待の事実認定）が 1 件ありました。岐阜地域福祉事務所の指導のもと「改善策」として、対応方法の再確認や定期的な研修を設け、子どもに対する指導方法や子どもの権利について再確認し、今後同じことが起こらないよう実施しています。

子どもの支援のあり方や姿勢、チームワーク等については、研修体制をとり、子どもへの支援中心の勤務体制の中、OJT を含め、学習会や研修会に参加する機会は持つことが出来、資質向上につながりました。特に研修等による職員の資質向上においては、職員が必要としている研修を把握、実施するだけでなく、これから来る小規模化、地域分散化の中で、職員の能力と個性を把握し、職員がめざす方向を理解することに重点をおきました。

また職員の負荷を考慮し、有給休暇取得の奨励や福利厚生にも重点をおきました。

人材確保については、ホームページの活用や就職フェア等への参加、実習生やボランティアの積極的な受け入れ等を中心に取り組み、当施設の魅力を発信し、人材確保に努めた結果、採用予定数以上の応募があり職員を採用することが出来ました。これからも、人材確保のため積極的な取り組みを継続していきます。

4. 子どもたちの生活環境の整備等

本体施設においては、小学生以上女子居住スペースの個室（居室）修繕と全体の寝室の畳張替えを実施しました。環境が整備改善され、子ども達も快適に生活できるようになりました。

また、近隣で土地の取得及び駐車場への整備をすることが出来ました。ただし次年度においても継続して整備する必要がありますので、実施したいと考えております。

衛生管理、健康管理については、例年通り健康診断や予防接種等を実施し、大きな病気や感染症の蔓延等もなく過ごすことが出来ました。

次年度も子ども達のより良い生活環境及び安全管理のための整備を進めていきます。

上記のように平成 30 年度事業については概ね無事に終了することが出来ました。地域への貢献や地域への啓発や理解を深める活動については、まだ不足していると感じております。これからも地域の方々や関係機関の方々のご理解とご協力を得て事業を推進していきますのでよろしくお願い申し上げます。

《事業向上対策事業》

1. 会務の開催

①監事会の開催

- (1)平成 30 年 6 月 8 日（金）午後 6 時 30 分より 誠心寮事務室
・平成 29 年度社会福祉法人誠心会事業報告及び運営管理及び予算執行状況の監査

②評議員会の開催

- (1)平成 30 年 6 月 24 日（日）午前 10 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室
◎評議員定数 9～16 名（現員 12 名）の内 9 名出席 監事 1 名出席
◎協議事項
・平成 29 年度社会福祉法人誠心会事業報告について
・平成 29 年度社会福祉法人誠心会収支決算及び監査報告について
・社会福祉法人誠心会給与規定の一部改正について
- (2)平成 30 年 9 月 1 日（土）午後 3 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室
◎評議員定数 9～16 名（現員 12 名）の内 8 名出席 監事 1 名出席
◎協議事項
・社会福祉法人誠心会公用車及び職員駐車場確保について
・平成 30 年度社会福祉法人誠心会第 1 次補正予算について
・児童養護施設誠心寮設備資金借入金保証人の変更について
- (3)平成 30 年 12 月 22 日（土）午前 10 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室
◎評議員定数 9～16 名（現員 12 名）の内 9 名出席 監事 1 名出席
◎協議事項
・平成 30 年度社会福祉法人誠心会第 2 次補正予算について
- (4)平成 31 年 3 月 17 日（日）午前 10 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室
◎評議員定数 9～16 名（現員 12 名）の内 8 名出席 監事 1 名出席
◎協議事項
・平成 30 年度社会福祉法人誠心会補正予算について
・2019 年度社会福祉法人誠心会事業計画について
・2019 年度社会福祉法人誠心会収支予算について
・社会福祉法人誠心会定款の改正について
・社会福祉法人誠心会就業規則の改正について
・平成 30 年度施設指導監査結果について
・社会福祉法人誠心会施設入所児童に係る預り金等管理要綱の改正について
・被措置児童等虐待について

③理事会の開催

- (1)平成 30 年 6 月 9 日（土）午後 3 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室
◎理事定数 6～8 名（現員 7 名）全員出席 監事 1 名出席
◎協議事項
・平成 29 年度社会福祉法人誠心会事業報告について
・平成 29 年度社会福祉法人誠心会収支決算及び監査報告について
・社会福祉法人誠心会給与規定の一部改正について
・社会福祉法人誠心会新評議員候補者の決定について

- ・社会福祉法人誠心会評議員会の開催について
- (2)平成 30 年 8 月 18 日(土) 午後 3 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室
 - ◎理事定数 6 名以上 8 名以内(現員 7 名) 全員出席 監事 1 名出席
 - ◎協議事項
 - ・社会福祉法人誠心会公用車及び職員の駐車場確保について
 - ・平成 30 年度社会福祉法人誠心会第 1 次補正予算について
 - ・社会福祉法人誠心会新評議員候補者の決定について
 - ・評議員会の開催について
 - ・児童養護施設誠心寮設備資金借入金保証人の変更について
- (3)平成 30 年 12 月 1 日(土) 午前 10 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室
 - ◎理事定数 6~8 名(現員 7 名) 全員出席 監事 1 名出席
 - ◎協議事項
 - ・平成 30 年度社会福祉法人誠心会第 2 次補正予算について
 - ・評議員会の開催について
- (4)平成 31 年 3 月 2 日(土) 午後 3 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室
 - ◎理事定数 6~8 名(現員 7 名) 全員出席 監事 1 名出席
 - ◎協議事項
 - ・平成 30 年度社会福祉法人誠心会補正予算について
 - ・2019 年度社会福祉法人誠心会事業計画について
 - ・2019 年度社会福祉法人誠心会収支予算について
 - ・社会福祉法人誠心会定款の改正について
 - ・社会福祉法人誠心会就業規則の改正について
 - ・平成 30 年度施設指導監査結果について
 - ・社会福祉法人誠心会施設入所児童に係る預り金等管理要綱の改正について
 - ・被措置児童等虐待について
 - ・評議員会の開催について

③評議員選任・解任委員会の開催

- (1)平成 30 年 6 月 14 日(木) 午後 6 時 30 分より 誠心寮事務室
 - ◎評議員選任・解任委員定数 3 名 全員出席
 - ◎協議事項
 - ・社会福祉法人誠心会評議員の選任について
- (2)平成 30 年 8 月 27 日(月) 午後 6 時 30 分より 誠心寮事務室
 - ◎評議員選任・解任委員定数 3 名 全員出席
 - ◎協議事項
 - ・社会福祉法人誠心会評議員の選任について

2. 市児童福祉関係課及び市社会福祉協議会との密なる連携による市福祉向上並びに県福祉関係機関との連携による福祉向上の推進

- ・要保護児童対策推進協議会委員、瑞穂市いじめ対策連絡協議会に参加し、地域福祉の充実の為の活動。
- ・ショートステイによる地域福祉への貢献(瑞穂市、本巣郡北方町、本巣市、大垣市と契約)。
- ・県児童福祉協議会(事務局)及び県社会福祉協議会(福祉人材センター)への参加により、側面からの支援活動をし、地域並びに市、県、全体の社会福祉、特に児童福祉

の面での児童福祉事業充実の為の活動。

- ・本田第1保育所、本田小学校、穂積北中学校との連携活動としては、本田第1保育所の行事への参加、小学校と中学校はそれぞれ誠心寮の子どもの状況等を共通理解するための懇談会の開催。また、第38回ふれあい広場への参画(チラシ配布やバザー品の提供、実行委員会)に協力いただいている。
- ・本田小学校では、小学校の評議員として施設長が参加。

3. 広報活動の充実強化

- ・誠心会が発行する毎年の「えにし」を会員を含め約800部配布し、年度の事業計画、予算、事業報告、決算等について報告している。
- ・ホームページにおいても、年度の事業計画、予算、事業報告、決算等について掲載しているほか、職員の募集、実習やボランティアの受け入れなどについても掲載し、広く広報している。
- ・第38回ふれあい広場での啓発活動
- ・オレンジリボンたすきリレーでの啓発活動
- ・福祉の仕事就職フェアへの参加（人材確保と啓発）